

# 令和6年度事業計画

## \* 管理・運営の基本方針

昨年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類から5類に引き下げられたことで、令和6年度は、より一層多くの幅広い世代の皆様方にご来館していただき、京都市消防局との連携を綿密にしながら、更なる防災意識の向上を図るため、基本方針としております次の3つの項目を軸に、「災害に強い人づくり・組織づくり」を推進して参ります。

- ① 来館者のニーズに即したタイムリーな対応
- ② 防災講演会の充実及び広報広聴活動の強化
- ③ 効果的な施設運営

## \* 防災教育指導の充実

令和5年度からは、団体・個人に係わらず完全予約制としていた施設利用を、団体以外の来館予約を不要として、利用いただけるよう改めました。また、令和6年度の4月からは、各体験室の利用定員を18名から最大の20名に増やし充実を図ります。また、感染防止の観点から休止していました強風体験室も、昨年6月20日から運用を再開し、現在、全ての施設を利用いただけます。

次に、「事業所研修コース」は、それぞれの事業所の形態に即した実践的な研修が行えるように継続して実施し、令和6年度もより多くの方に利用していただけるように充実を図って参ります。

今年に入って1月1日には能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。日本全体が地震の活動期に入ったと言われている現在、日頃の備えの重要性を周知するとともに、地震発生時に自分自身、家庭及び地域等を災害から守る行動力を持つことができるように取り組んで参ります。

そして、あらゆる災害から「命を守る行動」と「災害への備え」の重要性を学んでいただけるように、館内の体験室を最大限に活用しながら、各年代層に適した体験学習を実施して参ります。

## \* 防災イベント及び防災講演会の開催

9月の防災週間に合わせた「防災イベント」や、5月からは子ども向けに「週末ミニイベント」を実施します。また、京都市消防局と連携して、「子どもたちの描いた消防図画の展示会」を、引き続き開催します。

防災講演会の「災害に強いまちづくり講座」は、平成11年度から毎年実施しております講演会です。講師には、各種災害の中から専門的に研究されている大学教授等をお招きし、講演内容を貴重な防災情報として講演録や映像としてまとめ、これまで以上に多くの方々に防災情報を提供します。

## \* 防火・防災講習の開催

消防法令等で定められている防火・防災講習につきましては、各種講習会の受講者の要望に応えるため、需要に応じた講習の機会を確保し、受講していただける体制を整えます。また、「京の宿泊所防火研修」は、引き続き開催し、受講者が法令に適合した営業を行うことにより、小規模宿泊施設に宿泊される方や周辺住民の安心・安全に寄与します。

## \* 応急手当の普及

市民による救命に係る応急手当の実施率と技能向上を図るため、「事業所研修コース」に組み入れた応急手当を継続し、事業所内での普及を図るとともに、応急手当普及員再講習の受講該当者には、開催回数を確保し、引き続き認定できる体制を整えます。

## \* 防災啓発事業の充実

防災ビデオ（DVD）の貸出し事業につきましては、市民からの要望に応えられるように、地震、火災、風水害、応急手当等に関する新作を購入することにより、ライブラリーの充実を図り、貸出し事業を通じて、家庭、学校及び事業所等での防災知識の取得を促します。

## \* 広報・広聴活動の充実

ホームページに、京都市市民防災センターの体験施設の紹介や、各法定講習会の開催情報を掲載するほか、SNSを活用した防災情報等の発信に努めます。

また、毎年実施しております来館者へのアンケート調査等を通じて、来館者のニーズの把握に努め、その内容を精査して職員の防災指導に反映させます。

## 京都市市民防災センターの 管理運営

京都市市民防災センターの指定管理者として、映像体験、地震体験、強風体験、避難体験、消火体験、都市型水害体験（4Dシアター）、土砂災害体験など各種防災体験等を通じて、防災に関する知識の普及、防災行動力の向上及び防災意識の高揚を図り、「災害に強い人づくり・組織づくり」に貢献する施設運営を行って参ります。

## 防災教育指導の充実

団体予約の防災体験は、地震体験、強風体験、消火体験、避難体験、都市型水害体験（4Dシアター）、土砂災害体験コーナーの6つのプログラムを基本に案内します。

団体以外の一般で来館された方には、受付で体験可能な施設を案内し、効率よく防災体験をしていただけるよう努めて参ります。

## 防災イベント等の開催

9月の防災週間に合わせて防火防災思想の普及と、災害発生時の行動要領や平常時の備えの重要性を啓発する防災イベントを開催します。

週末のミニイベントにつきましては、主に小さなお子さんを対象として、楽しみながら正しく防火防災の知識を学んでいただけるイベントを企画して参ります。また、京都市消防局と連携して、子どもたちの描いた消防図画の展示会を開催します。

| イベント名                | 開催時期                | 主な内容   |
|----------------------|---------------------|--|
| 防災イベント<br>[ 防災週間 ]   | 9月上旬                | 防災週間に合わせた内容を実施します。（土日を中心に開催）                                 |
| 週末を中心とした<br>ミニイベント   | 5月1日<br>～           | 実施期間を定めて、土曜日、日曜日及び祝日にスタンプラリー等を行います。                          |
| 子どもたちの描く<br>消防の図画展示会 | 11月中旬<br>～<br>12月下旬 | 京都市消防局が行う消防図画募集に応募のあった作品のうち、未就学児の作品の展示会を開催します。（1週間で1単位に6回開催） |

## 防災講演会の開催

地震や風水害をはじめとする自然災害に関する内容をテーマとした講演会（「災害に強いまちづくり講座」）を年3回開催します。

| 事業名               | 開催時期  | 講演回数 |
|-------------------|-------|------|
| 災害に強いまちづくり講座(I)   | 7月上旬  | 1回   |
| 災害に強いまちづくり講座(II)  | 11月上旬 | 1回   |
| 災害に強いまちづくり講座(III) | 3月上旬  | 1回   |

## 防火・防災講習等の開催

### ○ 防火・防災講習

事業所の防火防災体制の強化及び市民の応急手当の普及啓発を図るため、京都市消防局と連携を図り、防火・防災講習及び救急講習を開催します。

|               |       |
|---------------|-------|
| 自衛消防業務新規講習    | 18回開催 |
| 自衛消防業務再講習     | 12回開催 |
| 防火対象物点検資格者講習  | 1回開催  |
| 防火対象物点検資格者再講習 | 2回開催  |
| 防災管理点検資格者講習   | 1回開催  |
| 防災管理点検資格者再講習  | 1回開催  |
| 甲種防火管理新規講習    | 23回開催 |
| 甲種防火管理再講習     | 1回開催  |
| 乙種防火管理講習      | 2回開催  |
| 防災管理新規講習      | 1回開催  |
| 防火・防災管理新規講習   | 13回開催 |
| 防火・防災管理再講習    | 1回開催  |
| 京の宿泊所防火研修     | 2回開催  |

(民泊等小規模な宿泊施設の防火安全対策の推進を図る研修)

### ○ 救命講習

|              |       |
|--------------|-------|
| 応急手当普及員講習本講習 | 13回開催 |
| 応急手当普及員講習再講習 | 19回開催 |

## 広報広聴活動の実施

### ○ 京都市市民防災センターへの来館勧奨

防災体験プログラム及び事業所研修コースの内容を紹介した年間の開館日カレンダー入りビラ等を作成し、市内の自主防災会や事業所等に配布し、年間の行事計画に予定していただくように依頼するとともに、市内の各消防署、京都市内博物館施設等の公共施設に配架を依頼します。

### ○ 広報媒体による情報提供

「災害に強いまちづくり講座」の講演録を刊行し、市内の各自主防災会、主な事業所等への配布や動画配信を通じて、最新の防災情報の提供と防災意識の高揚を図ります。

### ○ インターネットによる情報提供

体験施設の利用案内、イベント等の開催情報及び防火防災講習会の開催状況等につきましては、京都市市民防災センターのホームページやSNSにより、最新の情報を提供して、京都市市民防災センターの利用勧奨を図ります。

更に、京都市消防局と連携を図り、タイムリーな情報発信にも努めます。

### ○ 報道機関等への情報提供及び取材対応

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関をはじめ、各種情報誌の発刊元等に対し、積極的に防災情報の提供を行います。また、取材への協力を通じて、京都市市民防災センターの認知度を向上させ来館していただけるように広報を行います。

### ○ 広聴活動

ホームページでのEメールによる問合せや、来館者のより一層の防災意識の向上を図っていただけるように、アンケート等による直接的な広聴活動を行うとともに、防災体験時にいただいた意見など、市民ニーズの把握に努め、職員の防火・防災指導の内容を充実します。

## 防災ビデオ (DVD) 等の貸出し及び充実

- 防災ビデオ (DVD) の貸出し
- 防火防災器材等の貸出し等

## 防災用品の普及啓発及び販売 (斡旋)

## 他団体との連携

新作の防災ビデオ (DVD) を購入し、所有作品の充実を図り、市民に最新の情報が提供できる体制を整えます。また、防火防災器材の充実を図ります。

新たに製作された防火防災及び応急手当に関するビデオ (DVD) 作品を購入し、ビデオライブラリーの充実を図るとともに、ホームページに最新の情報を掲載し、貸出事業を通じて、市民の防災意識の啓発を図ります。

非常持出品等の防災用品や地震、風水害に関する災害写真パネル等の充実を図り、消防署等に貸出しを行います。

防災体験を通じて、防災用品の備えの重要性について説明するとともに、来館者やインターネット、電話による防災用品の問合せへの対応を行います。

また、防災用品等を京都市市民防災センターの受付で販売します。

京都市消防局の事業と連携して実施するほか、京都大学防災研究所、(一財)日本気象協会等の防災関連団体と連携を図るとともに、京都市内博物館施設連絡協議会等の他団体が行う事業についても、当協会の事業目的に沿うものには積極的に参画します。